君津市の給与・定員管理等について

本市職員の給与、定員管理等についてお知らせします。

なお、公表する資料の中の「類似団体」とは、人口規模と産業構造により、一般市を16の類型に分類したものです。本市は、この分類上「Ⅱ－2」の類型に該当し、人口規模では、5万人以上10万人未満の市がこの対象となります。

問合先＝人事課（56）1386

1　総括

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和7年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）令和５年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	79,520	37,514,672	1,272,575	8,290,359	22.1	22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
	人	千円	千円	千円	千円
令和6年度	880	3,055,536	689,717	1,296,372	5,041,625

（参考）一人当たり給与費　B/A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,729	

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)　ラスパイレス指数の状況

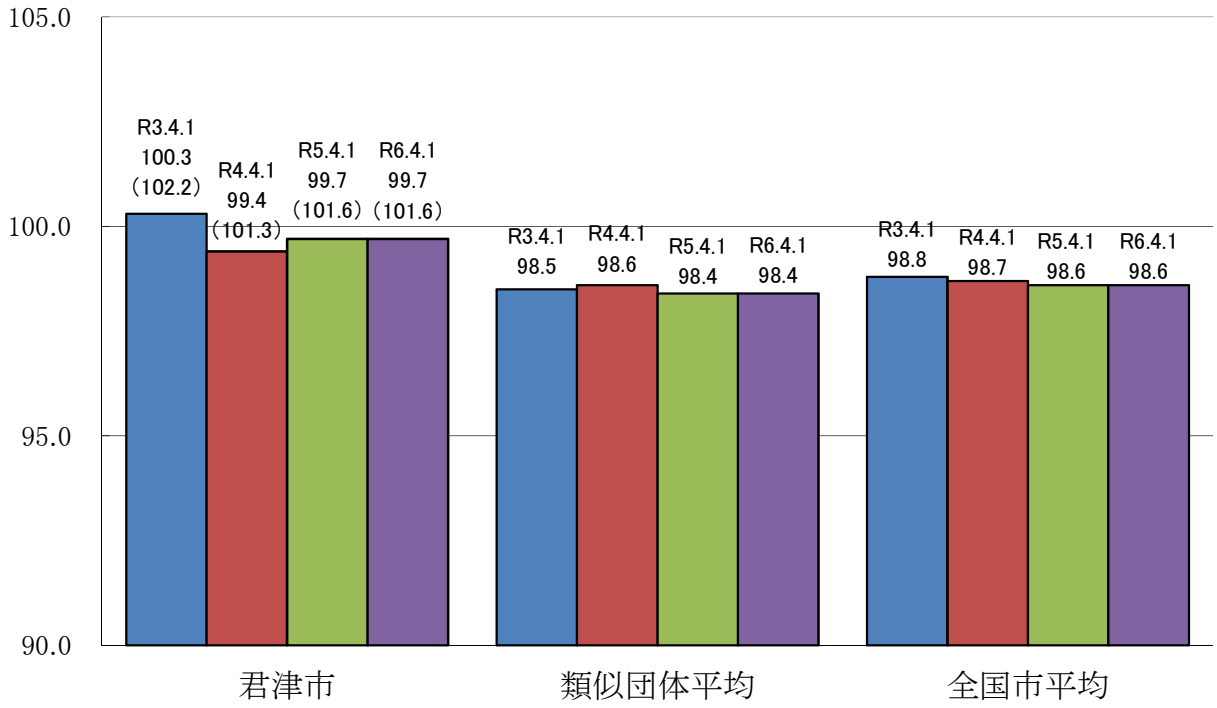

（注）　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数
（補正前のラスパイレス指数×（１＋君津市の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　（実施）　　未実施　　］

ア　給料表の改定時期
平成27年4月1日
イ　実施内容
国及び千葉県の見直し内容を参考に引き下げを行い、平均で1.5%の引き下げを行いました。激変緩和のため、新たな給料表の給料月額が平成27年3月31日に受けていた給料月額より下がる職員に対しては、平成30年3月31日までの間、経過措置としてその差額を支給していました。
また、給料表の最高号給についても千葉県を参考に改正を行い、改正前の給料表の号給が改正後の給料表の最高号給を超えることとなる職員については、改正後の給料表の最高号給に切り替えています。

②地域手当の見直し
ア　支給割合
国基準4%・千葉県支給割合は9.2%、本市においては5%支給。
イ　実施時期
平成30年度から段階的に引き下げを実施。

	各年度の支給割合											
	平成27年度		平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	4月1日時点	遡及改定後	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国基準による支給割合	１％	２％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	４％
千葉県の支給割合	7.5％	8.3％	９％	９％	9.2％	9.2％	9.2％	9.2％	9.2％	9.2％	9.2％	9.2％
君津市の支給割合	７％	７％	７％	７％	6.5％	６％	5.5％	５％	５％	５％	５％	５％

③その他の見直し内容
単身赴任手当、初任給調整手当、管理職員特別勤務手当について、国及び県を参考に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5)　特記事項

（給与減額の状況）

(1)　期末手当・勤勉手当の役職加算率の引下げ

区　分	抑制措置	内　　容	削減額
特別職	期末手当の減額	役職加算率の引下げ　　２０ → １０％	145　万円
一般職	期末・勤勉手当の減額	課長相当職以上の役職加算率の引下げ ８級の職員　　２０ → １０％ ７級の職員　　１５ → １０％	1,130　万円

(2)　給与の特例減額

区　分	抑制措置	内　　容	削減額
特別職	給料の減額	市　長　１３％ 副市長　１２％ 教育長　１１％ 危機管理監　１１％	36　万円
一般職		管理職（６級以上）　５％ 中間層（５級）　４％ （４級）　３％ 若年層（３級）　２％ （２級）　１％	783　万円

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
君津市	39.5　歳	313,400　円	382,298　円	356,625　円
千葉県	歳	円	円	円
国	41.9　歳	332,237　円	―	414,480　円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区　　分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
君　津　市	56.8 歳	46 人	310,900 円	343,967 円	330,911 円	―	―	―	―
うち清掃職員	59.3 歳	8 人	340,500 円	394,313 円	365,738 円	廃棄物処理業（男女）			―
うち用務員	56.3 歳	8 人	324,000 円	351,000 円	346,125 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者			―
うち自動車運転手	61.6 歳	4 人	289,000 円	353,075 円	308,975 円	乗用自動車運転者			―
千葉県						―	―	―	―
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	―	337,907 円	―	―	―	―
類似団体						―	―	―	―

区　　分	参　　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
君　津　市	―	―	―
うち清掃職員	6,134,856 円		―
うち用務員	5,828,200 円		―
うち自動車運転手	5,471,300 円		―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)。

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)　職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		君　津　市	千　葉　県	国	
一般行政職	大　学　卒	225,600　円	225,600　円	総合職(大卒)	230,000　円
				一般職(大卒)	220,000　円
	高　校　卒	194,500　円	194,500　円	一般職(高卒)	188,000　円
技能労務職	高　校　卒	194,500　円	192,500　円	―	円

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	277,647　円	360,603　円	385,316　円	411,711　円
	高　校　卒	252,078　円	311,883　円	322,794　円	378,048　円
技能労務職	高　校　卒	―　円	―　円	326,439　円	―　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師	人 37	% 7.2	円 183,500	円 258,100
2　級	主事、技師	人 88	% 17.0	円 220,000	円 306,200
3　級	主任主事、主任技師	人 154	% 29.8	円 265,300	円 354,700
4　級	係長、副主査	人 86	% 16.6	円 298,800	円 387,700
5　級	係長、主査	人 43	% 8.3	円 321,300	円 411,700
6　級	副課長、副主幹	人 37	% 7.2	円 355,200	円 415,700
7　級	次長、課長、主幹	人 61	% 11.8	円 408,300	円 450,900
8　級	部長、次長	人 11	% 2.1	円 458,300	円 488,500

（注）１　君津市の一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

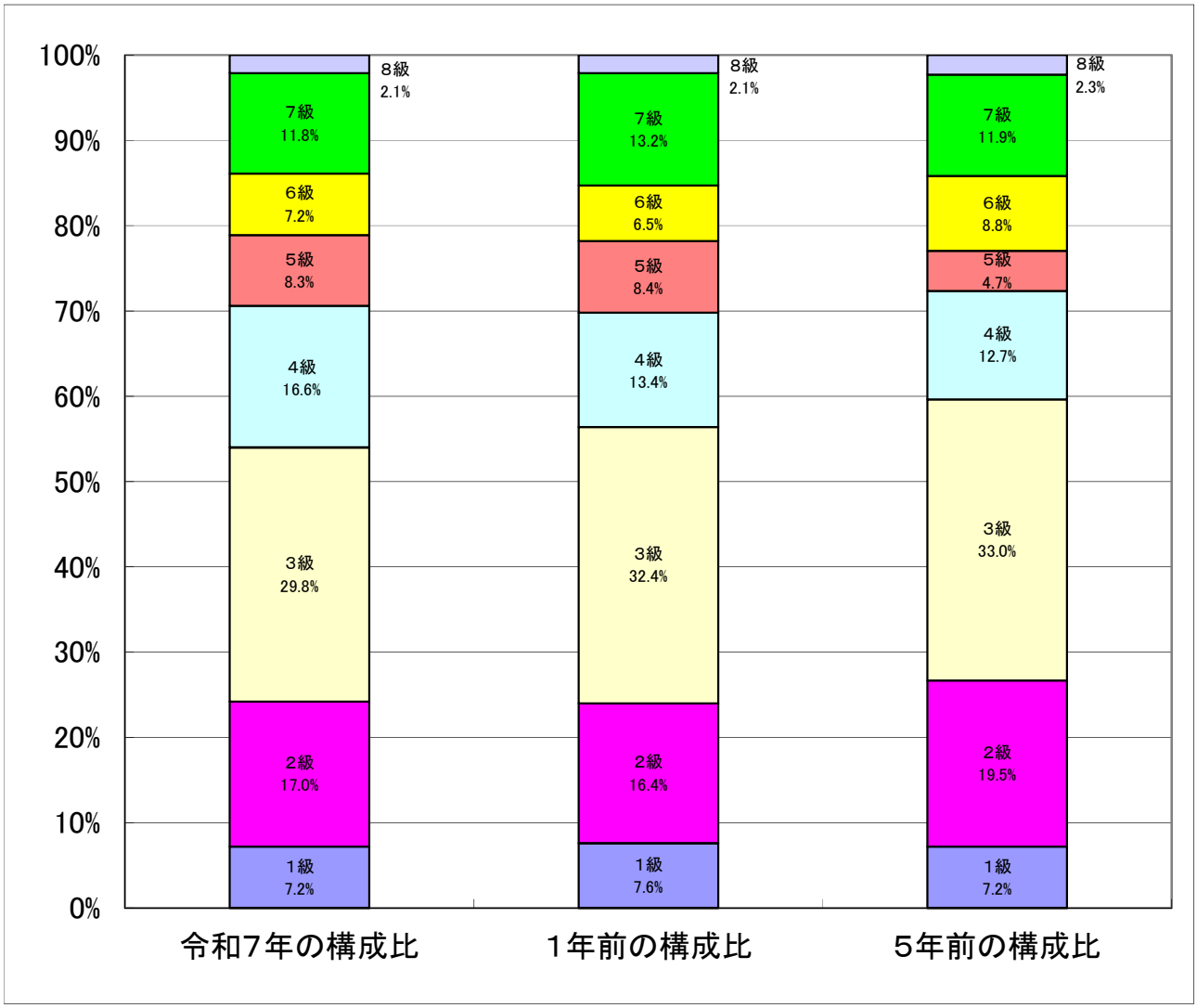

(2)　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）

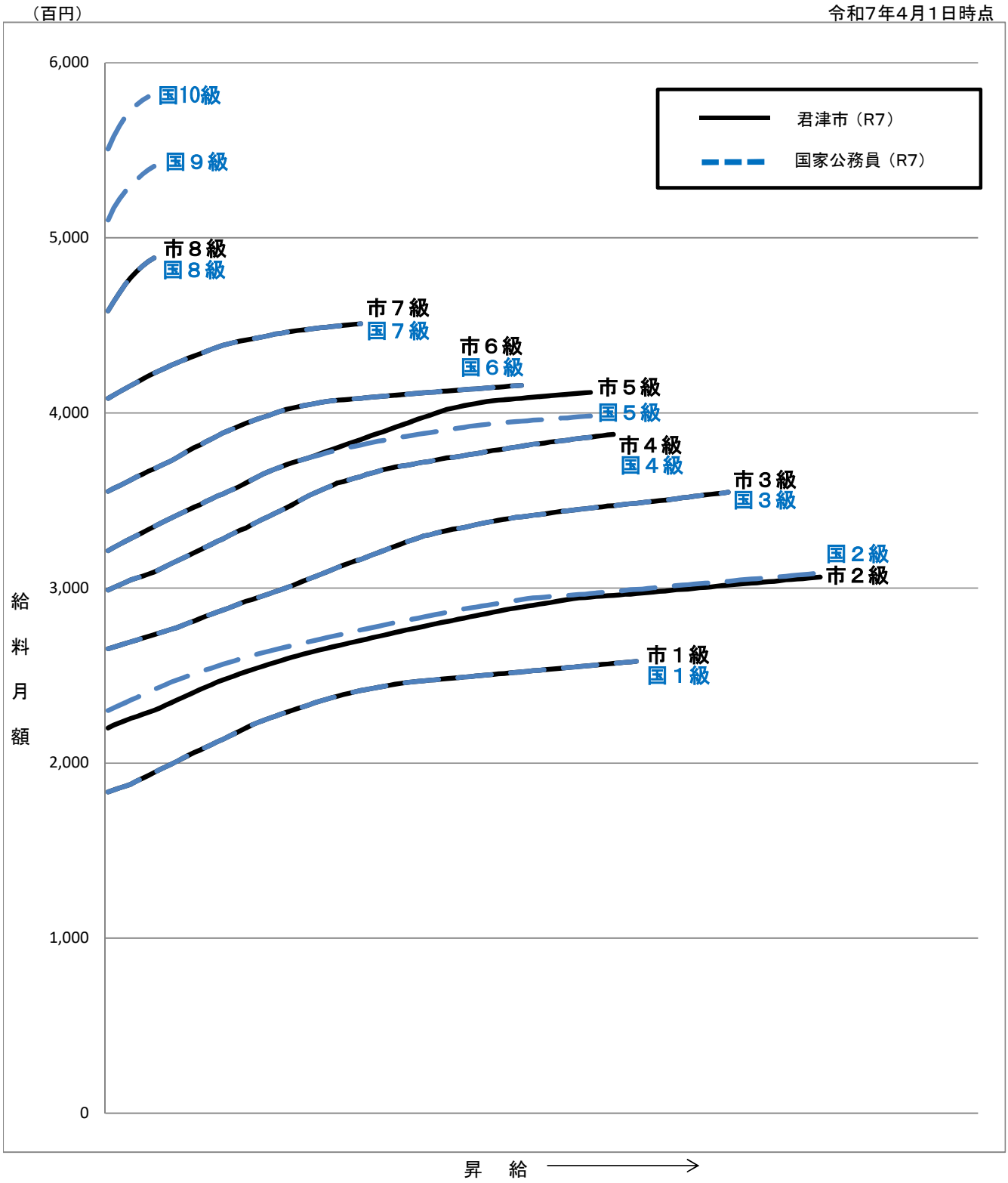

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（君津市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

４　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当

君　　津　　市	千　　葉　　県	国
１人当たり平均支給額（令和6年度） 1,603　千円	１人当たり平均支給額（令和6年度） 　　千円	―
（令和6年度支給割合） 期末手当　2.50　月分 （ 1.400 ）月分 勤勉手当　2.10　月分 （ 1.000 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当　2.50　月分 （ 1.400 ）月分 勤勉手当　2.10　月分 （ 1.000 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当　2.50　月分 （ 1.400 ）月分 勤勉手当　2.10　月分 （ 1.000 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～１０％ 管理職加算　なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～２０％ 管理職加算　１５・２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５～２０％ 管理職加算　１０～２５％

（注）　（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（君津市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ　人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2)　退職手当（令和７年４月１日現在）

君　　津　　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
（退職時特別昇給）	なし		（退職時特別昇給）	なし	
1人当たり平均支給額	自己都合 4,259　千円	応募認定・定年 23,038　千円			

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3)　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）		169,239　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		189,943　円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
君津市	5.0　%	888　人	3.0　%

(4)　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	7,176	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	33,069	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	24.4	%
手当の種類（手当数）	18種	

手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務特殊手当	市税の滞納処分等の事務に従事する職員		滞納処分の執行のため、滞納者を訪問しての財産差押え事務	68千円	１件　500円
市税徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員		滞納者を訪問しての市税の徴収事務	4千円	日額　200円
保険料徴収手当	後期高齢者医療保険又は介護保険事務に従事する職員		滞納者を訪問しての保険料の徴収事務	2千円	日額　200円
保育料徴収手当	児童福祉事務に従事する職員		滞納者を訪問しての保育料の徴収事務	0千円	日額　200円
感染症防疫手当	保健衛生事務に従事する職員		感染症患者の輸送、発生場所の消毒等	299千円	日額　500円
行旅死病人措置手当	社会福祉事務に従事する職員		行旅死亡人の取扱業務	40千円	日額　2,500円
			行旅病人の取扱業務	0千円	日額　1,500円
清掃業務手当	清掃業務員		廃棄物の収集運搬、処理業務	1,161千円	日額　500円
清掃施設業務手当	清掃工場に勤務する職員		廃棄物の処理業務	7千円	日額　200円
動物死体処理手当	環境衛生事務に従事する職員		動物の死体処理業務	55千円	１件　300円
犬取扱作業手当	環境衛生事務に従事する職員		狂犬病の予防注射、犬の捕獲業務	16千円	日額　500円
毒物劇物取扱手当	環境保全事務に従事する職員		毒物、劇物を取扱う業務	8千円	日額　200円
道路上作業手当	建設部に勤務する作業員又は自動車運転手		交通を遮断することなく行う道路の維持修繕業務	434千円	日額　200円
出動手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	隊員	救急、火災又は災害等による出動	2,031千円	１回　150円
		普通機関員		1,350千円	１回　260円
		大型機関員		489千円	１回　320円
		救急救命士	出動時の特定行為	81千円	１回　650円
大型自動車等運転業務手当	自動車運転手又は図書館に勤務する職員		乗車定員１１人以上の車両、建設作業用特殊車両の運転。図書館に勤務する職員の移動図書館車の運転	130千円	日額　200円
交通指導業務手当	交通指導員		街頭で行う交通安全指導、啓発等の業務	18千円	日額　200円
福祉業務手当	社会福祉士又は社会福祉主事の職にある職員		生活保護業務	451千円	月額　3,500円
電気主任技術者手当	電気主任技術者の資格を有する職員		法令等により義務付けられた電気主任技術者としての業務	0千円	月額　2,000円
救助業務手当	消防署に勤務する職員のうち、救助隊員		特別救助活動の業務	532千円	月額　2,500円

(5)　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	220,201　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	296　千円
支給実績（令和6年度決算）	210,081　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	284　千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

区分	君津市	国の制度との異同	国
扶養手当	○　配偶者 （行政職給料表7級以下）3,000円 ○　父母等 （行政職給料表7級以下）6,500円 （行政職給料表8級）3,500円 ○　子　1人　　１１，５００円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合:当該子1人につき5,000円加算	同じ	
支給実績（令和6年度決算） 79,808千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 234,729円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
住居手当	○　借家の場合 家賃の額に応じて２８，０００円を限度に支給 （家賃１６，０００円を超える場合に限る。）	同じ	
支給実績（令和6年度決算） 57,613千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 285,213円			

区分	君津市	国の制度との異同	国
通勤手当	○　電車、バスを利用する場合 全額支給（６箇月定期券等の価額による一括支給を基本） ○　乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて３，８００円～２１，４００円を支給	異なる	○　電車、バスを利用する場合 １５０，０００円まで全額支給 ○　乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて２，０００円～３１，６００円を支給
支給実績（令和6年度決算） 60,436千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 85,725円			

区　　分	君　　津　　市	国の制度との異同	国
宿日直手当	○　宿日直勤務を命じられた職員に支給 勤務１回につき　　５，０００円	異なる	○　宿日直勤務を命じられた職員に支給 普通宿日直勤務　　４，４００円
支給実績（令和6年度決算） 1,244千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 5,183円			

区　　分	君　　津　　市	国の制度との異同	国
管理職手当	○　管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、職務に応じ、３５，０００円～９０，０００円が支給される。 ※　制度改正し、平成２４年度からは国と同様に定額制により支給する。	異なる	○　管理又は監督の地位にある職員のうち、俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に応じ、４６，３００円～１３９，３００円が支給される。
支給実績（令和6年度決算） 104,457千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 648,801円			

区　　分	君　　津　　市	国の制度との異同	国
管理職員特別勤務手当	○　週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、７，５００円～１２，０００円が支給される。 （６時間を超える場合、１００分の１５０を乗じて得た額） ○　平日の午後１０時から午前５時までの間に勤務した場合 上記の額に１００分の５０を乗じて得た額を支給する。	異なる	○　週休日又は休日の場合 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により勤務した場合、職務に応じ、６，０００円～１８，０００円が支給される。 （６時間を超える場合、１００分の１５０を乗じて得た額） ○　平日の午後１０時から午前５時までの間に勤務した場合、職務に応じ、３，０００円～９，０００円が支給される。
支給実績（令和6年度決算） 534千円 支給職員１人当たり平均支給年額（令和6年度決算） 14,833円			

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市長	826,500 円 （ 950,000 円）	円／	円
	副市長	704,000 円 （ 800,000 円）	円／	円
	教育長	623,000 円 （ 700,000 円）		
	危機管理監	560,700 円 （ 630,000 円）		
報酬	議長	530,000 円	円／	円
	副議長	470,000 円	円／	円
	議員	450,000 円	円／	円
地域手当	市長	5.0 %		
	副市長	5.0 %		
	教育長	5.0 %		
	危機管理監	5.0 %		
期末手当		（令和6年度支給割合）		
	市長	4.6 月分		
	副市長	4.6 月分		
	教育長	4.6 月分		
	危機管理監	4.6 月分		
		（令和6年度支給割合）		
	議長	4.6 月分		
	副議長	4.6 月分		
	議員	4.6 月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市長	950,000円×48月×35/100＝	15,960,000円	任期毎
	副市長	800,000円×48月×25/100＝	9,600,000円	任期毎
	教育長	700,000円×48月×20/100＝	6,720,000円	任期毎
	危機管理監	630,000円×48月×15/100＝	4,536,000円	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数（人） 令和６年	職員数（人） 令和７年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	8	1	事務量に応じた配置転換
		総務企画	184	183	▲ 1	事務量に応じた配置転換
		税務	38	37	▲ 1	事務量に応じた配置転換
		民生	200	197	▲ 3	事務量に応じた配置転換
		衛生	65	64	▲ 1	事務量に応じた配置転換
		労働	0	0	0	
		農林水産	25	27	2	事務量に応じた配置転換
		商工	12	11	▲ 1	事務量に応じた配置転換
		土木	81	78	▲ 3	事務量に応じた配置転換
		計	612	605	▲ 7	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　76.1 人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　　人）
	教育部門		108	106	▲ 2	事務量に応じた配置転換
	消防部門		160	160	0	
	小計		880	871	▲ 9	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　109.5 人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　　人）
公営企業等会計部門	病院		4	0	▲ 4	診療所の指定管理者制度導入
	水道		0	0	0	
	その他		48	48	0	
	小計		52	48	▲ 4	
合計			932 ［９７５］	919 ［９７５］	▲ 13 ［0］	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　115.6 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。

２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）

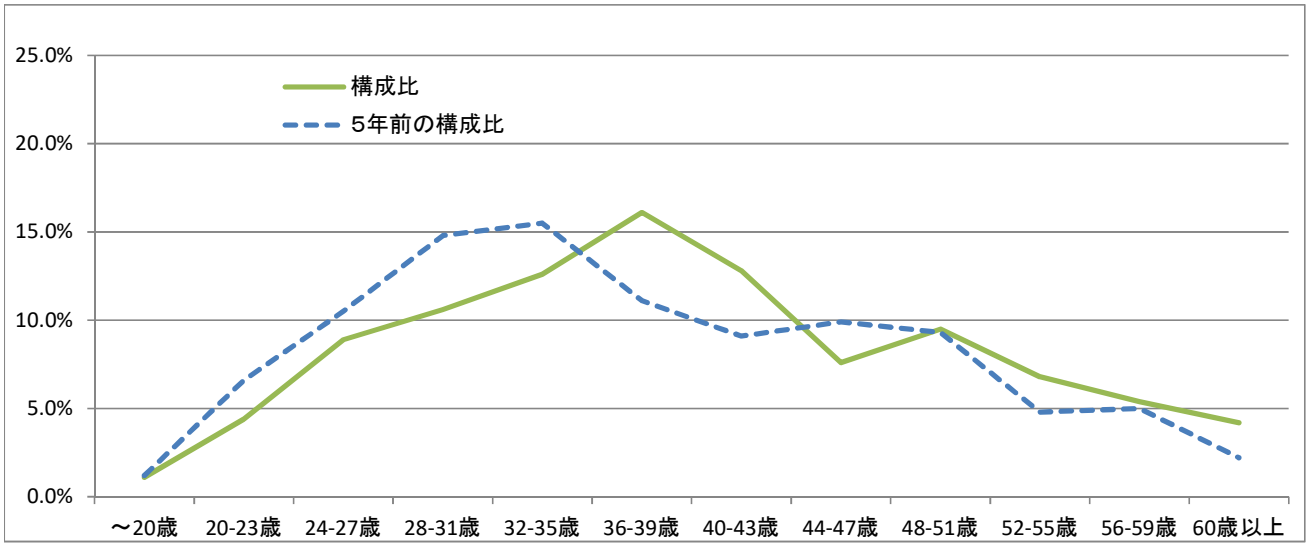

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	10	40	82	97	116	148	118	70	87	62	50	39	919
構成比（%）	1.1	4.4	8.9	10.6	12.6	16.1	12.8	7.6	9.5	6.8	5.4	4.2	100

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	589	600	613	607	612	605	16 （ 2.7% ）
教育	111	111	111	110	108	106	▲ 5 （ ▲4.5% ）
消防	160	160	159	160	160	160	0 （ 0.0% ）
普通会計計	860	871	883	877	880	871	11 （ 1.3% ）
公営企業等会計計	51	52	51	51	52	48	▲ 3 （ ▲5.9% ）
総合計	911	923	934	928	932	919	8 （ 0.9% ）

（注） 1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
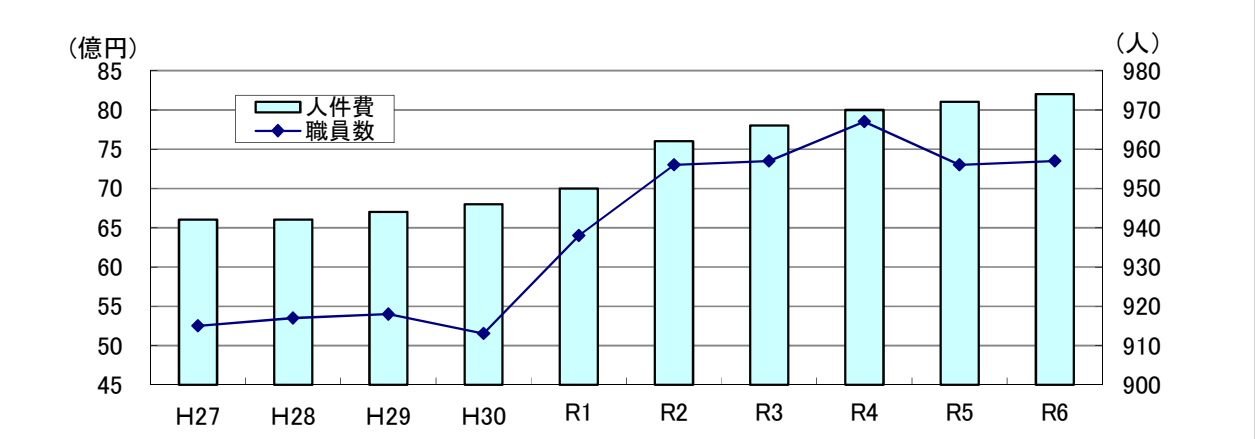
（参考）年度別人件費と職員数